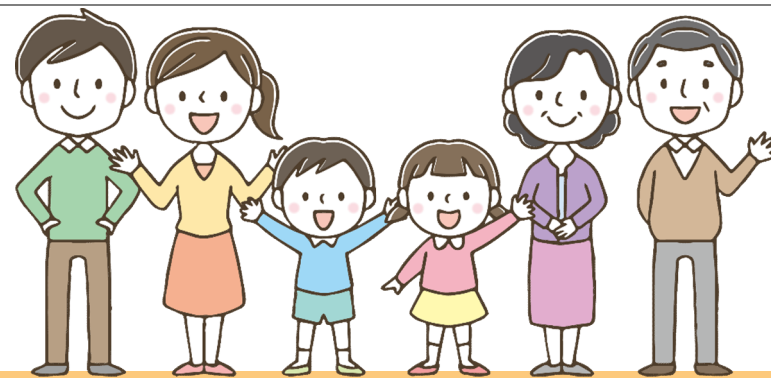


第2期 高知市 子ども・子育て支援事業計画 重点施策の取組状況について





第2期

高知市

子ども・子育て 支援事業計画

— 令和2～6年度 —

希望あふれる未来に向けて
みんなで支え育ちあう
子ども・子育て支援のまちづくり



令和2年3月
高知市



重点施策 目次

◇ 重点施策 ①

妊娠期からの切れ目のない支援…………… 4

- ・利用者支援事業
- ・産婦健康診査

◇ 重点施策 ③

地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実…………… 14

- ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

重点施策 ①

妊娠期からの切れ目のない支援



1 施策の概要と目標

施策の概要

妊娠期の適切な母体管理のため、若い女性の健康への意識を高め、妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊婦への支援を行うとともに、妊娠期からの関わりによる出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため、必要な情報の提供や支援を行う体制を整備する。



2 事業一覧

～目標達成へのアプローチ～

◆利用者支援事業(母子保健型)

➡ 施策の主な取組 その1

- ◆ こうちし子育てガイドばむ
- ◆ 早産リスク要因や予防についての啓発
- ◆ 妊産婦子育て相談 はぐくみ
- ◆ 妊婦一般健康診断
- ◆ 妊婦歯科健康診査
- ◆ 乳児家庭全戸訪問事業

- ◆ パパママ教室
- ◆ 継続看護連絡票
- ◆ 保健指導
- ◆ 不妊治療費助成事業

◆産婦健康診査

➡ 施策の主な取組 その2

- ◆ 産後ケア事業
- ◆ 多胎家庭支援事業
- 他

3 施策の主な取組状況

その1 利用者支援事業(母子健康手帳交付)

事業概要

平成27年に妊娠・出産・子育て等に係る総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を行う子育て世代包括支援センターを開設、以降順次開設し令和4年4月には、市内4か所となった。令和3年4月から窓口センターでの手帳交付を廃止し、子育て世代包括支援センターに集約、面接率は100%を達成した。母子保健コーディネーターによる面接では、自記式アンケートに記入してもらい、主に妊娠や出産に対する気持ちや経済状況、育児の支援体制の有無を確認している。週1回、妊婦支援検討会を開催し、支援が必要な妊婦を抽出、電話や訪問などの支援を行っている。関係機関との連絡調整など継続した支援が必要な場合は、地区担当保健師が対応している。

<主な業務>

妊婦の健康管理や養育環境のリスク・支援ニーズを把握し、必要な情報提供や保健指導、相談支援を実施。

母子健康手帳
交付時面接



来所相談



電話相談



訪問支援



関係機関との
連絡調整等



3 施策の主な取組状況

実績 その1 利用者支援事業(母子健康手帳交付)

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
子育て世代包括支援センター設置数(箇所)	1	1	1	1	2 (11月西部開設)	3 (3月東部開設)	3 (※R4.4月北部開設予定)
母子保健コーディネーター配置数(人)	本課1	本課2	本課3	本課3	本課3 西部2	本課3 西部2 東部2	本課3 西部2 東部2



3 施策の主な取組状況

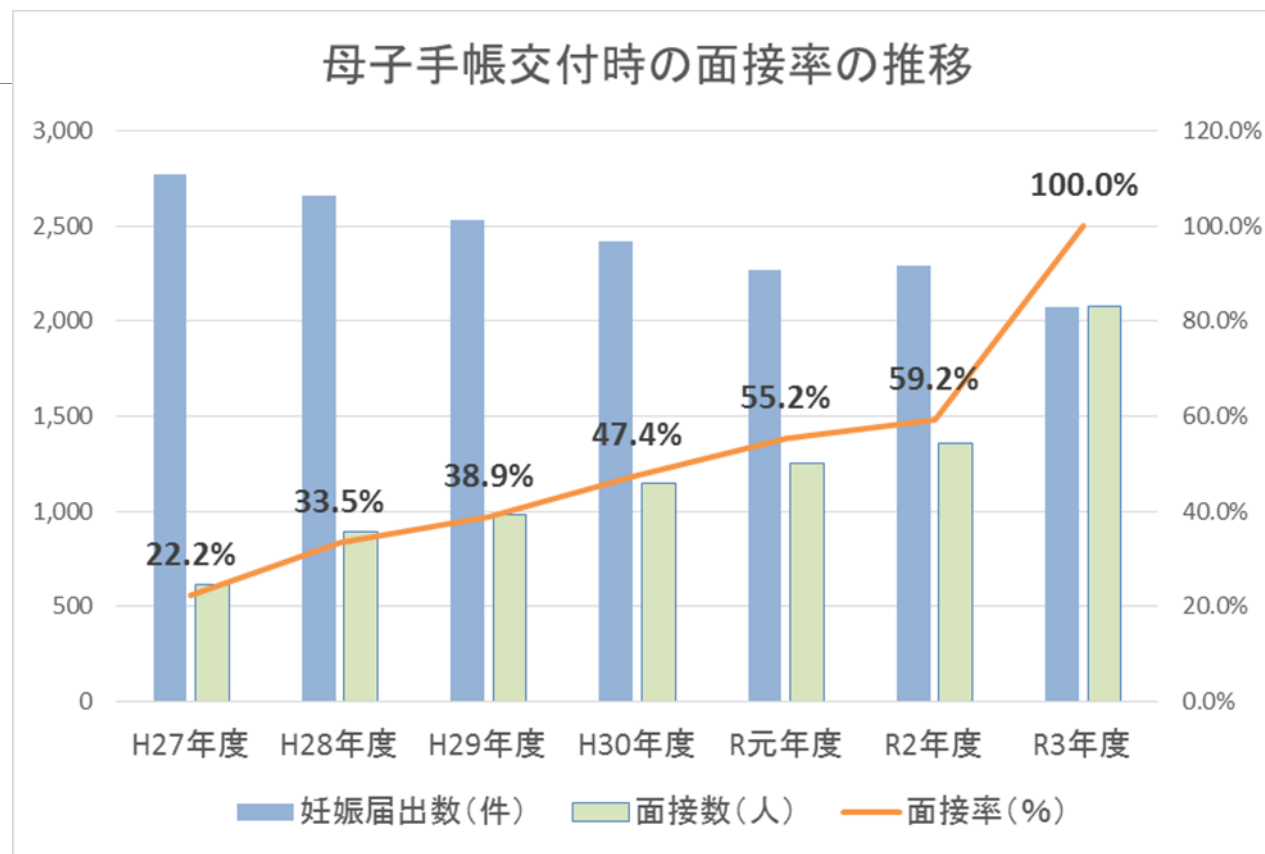
その1 利用者支援事業(母子健康手帳交付)

実績

・平成27年から子育て世代包括支援センターでの面接を開始し、母子保健コーディネーターによる面接率が伸びている。

令和3年4月に窓口センターでの母子手帳交付を廃止し、子育て世代包括支援センターに集約したことで、妊婦への面接率100%を達成した。

※妊婦が来所できない場合は、家族等に面接を実施し状況把握を行っている。



3 施策の主な取組状況 その2 産婦健康診査

事業概要

背景

産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されていた。
高知県でも令和2年10月から市町村が実施主体となり健康診査2回分の費用を助成する産婦健康診査事業が開始となった。

委託医療機関数

県内分娩取扱施設 14 医療機関

内容

産後2週間と1か月に、健康状態・育児環境の把握(生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴、子宮復古状況、悪露、乳房の状態等)、体重・血圧測定、尿検査(蛋白・糖)、EPDS(エジンバラ産後うつ質問票)を実施。(産後8週までが対象)

フォロー基準に該当した場合は、医療機関から原則当日電話で報告を受け、保健師や母子保健コーディネーターが電話や訪問して支援を行う。後日、医療機関から文書により情報提供書の送付あり。

[フォロー基準]

- ①EPDSの点数が9点以上(産後うつ要注意)
- ②EPDS項目10(自傷・自殺企図)が1点以上
- ③赤ちゃんの気持ち質問票が高得点(赤ちゃんへの否定な感情要注意)
- ④受診時の状況から医師が継続支援必要と判断
- ⑤その他

3 施策の主な取組状況 その2 産婦健康診査

①妊娠期からの切れ目のない支援

※年度の出生数を母数とする

実績

受診状況

受診時期	受診者数2週間(人)	受診率(%)	1か月(人)	受診率(%)
R2.10~3	880人	92.8%	787人	95.5%
R3度	2,045人	95.5%	2,011人	98.6%

対応結果

受診時期	情報提供数(人) ※重複回答あり	[2週間健診] ①EPDS9点以上(%)	[2週間健診] ②EPDS項目10が 1点以上(%)	電話や訪問での 対応率(%)
R2.10~3	113人	52%	18%	100%
R3度	304人	64%(195/304)	11%(33/304)	100%

・受診率は伸びており、平均約97%となっている。母子手帳交付時の全数面接にて案内を行い、産婦への医療機関受診の周知が進んだ成果と判断できる。

・対応結果をみると、フォロー基準の①②が合わせて7割を占めており、医療機関から電話連絡をもらうことにより、速やかに地区担当保健師や母子保健コーディネーターが電話や訪問での対応を行っている。継続した支援が必要なケースの中には、精神科受診につながったケースもあり、令和2年度は1件、令和3年度は3件であった。産後ケアの利用につなげるケースもあり、令和2年度は10件、令和3年度は27件であった。産婦健診のフォローの受け皿として、産後ケア事業の重要度も増加しており、拡充が必要である。

4 内部評価説明

令和3年度
内部評価

4

課題への対応を
行い取組を継続

◆市内3か所に子育て世代包括支援センターを開設、母子保健コーディネーターも7名に増員。母子健康手帳の交付時に窓口面接を行い、妊婦の健康管理・養育環境のリスクや支援ニーズの把握、必要な方への情報提供や保健指導、相談支援を行う体制を確立。面接率の維持および支援が必要な妊婦の把握に努めるため、母子保健コーディネーターのスキルアップに向けた支援体制の強化が必要である。

◆令和2年10月から高知県全体で産婦健康診査が開始となった。妊婦への母子健康手帳交付時に受診券を配布し、委託医療機関において産後うつ病のリスクが高いと判定された産婦については、電話連絡と情報提供書の送付を受け、支援の必要な産婦の早期把握のための連携強化を図っている。今後、受診率向上のために、妊婦および医療機関への周知と、早期介入が必要な産婦への支援体制の強化が求められている。

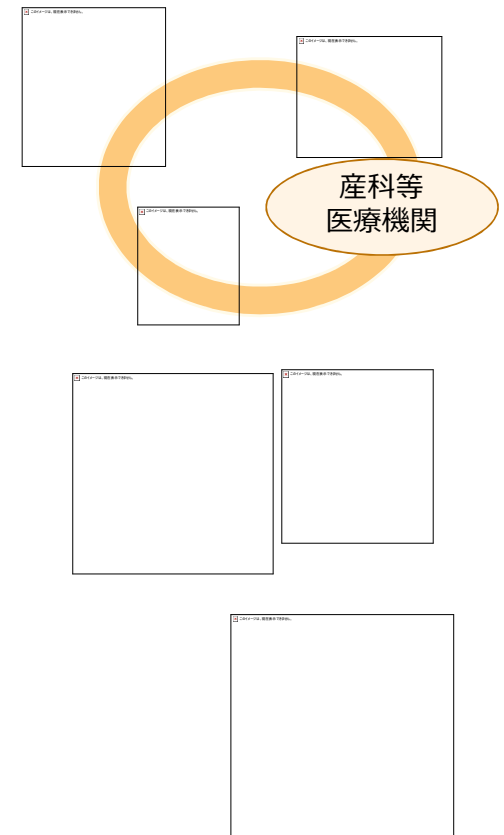
評価 1: 施策自体の見直しが必要 2: 施策の方向性を見直しが必要 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 4: 課題への対応を行い取組を継続 5: 現在の取組を継続

5 施策の今後の方向性

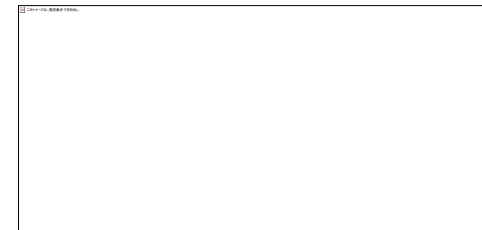
◆令和4年4月に北部地域に子育て世代包括支援センターを開設し、市内地域のより広い範囲を網羅。問題を抱え支援が必要な妊婦に対し早期に援助を行うよう相談支援体制の拡充に努める。

◆妊産婦の家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、子育てに臨めるように、子育て世代包括支援センターを中心とした地域の仲間づくりやパパママ教室等の様々な機会を活用したサービスの提供等に向けて取り組む。

◆令和5年度にこども家庭庁発足。児童福祉法・母子保健法の改正により令和6年度から「子育て世代包括支援センター」と「こども家庭総合支援拠点」をあわせ「こども家庭センター」に改編されるため今後組織の在り方について検討を行う。



重点施策 ③



地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実

1 施策の概要と目標

施策の概要

子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、地域ぐるみの見守りや地域での支え合い活動、地域における連携体制の仕組みづくりを推進するとともに、地域子育て支援センターの整備や相談機能の充実、子育てに関する重層的な相談支援体制の構築により子育て支援体制の充実を目指します。

2 事業一覧

～目標達成へのアプローチ～

◆地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

⇒ 施策の主な取組

- ◆子育てサークル支援事業
- ◆子育てパートナー支援
- ◆ファミリー・サポート・センター事業
- ◆乳児家庭全戸訪問事業
- ◆「ほおっちょけん相談窓口」の設置
- ◆社会資源情報収集提供体制の構築
- ◆こうちし子育てガイドぱむ
- ◆利用者支援事業(母子保健型)

- ◆子育て短期支援事業
(ショートステイ・トワイライトステイ)
- ◆親子絵本ふれあい事業
- ◆児童家庭相談
- ◆一時預かり事業
- ◆妊産婦子育て相談はぐくみ
- ◆子育てひろば

他

3 施策の主な取組状況

地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

事業概要



乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

〈基本事業〉

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

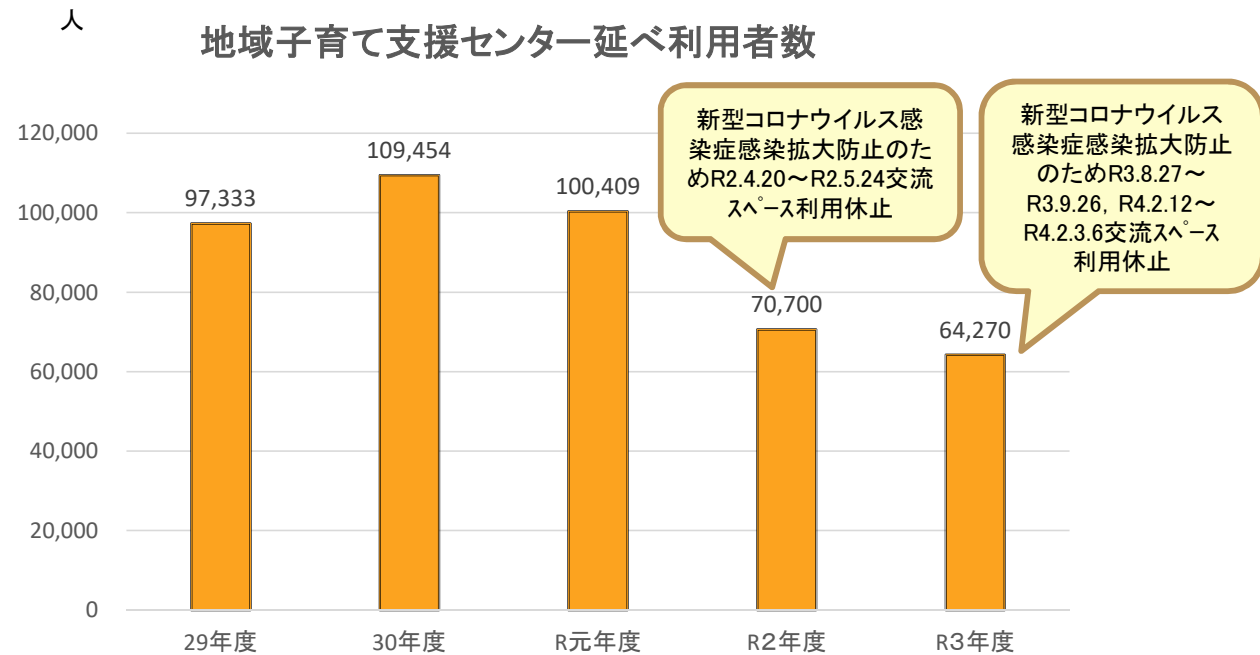


これらを通して、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。

3 施策の主な取組状況 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

実績

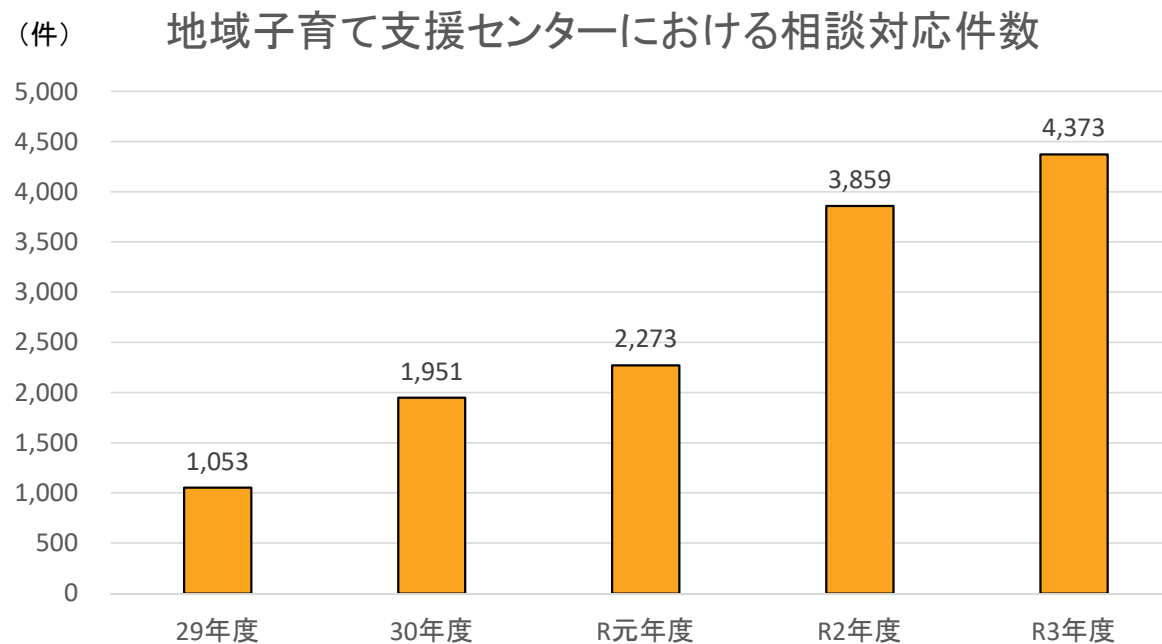
地域子育て支援センター設置箇所数	
年度	箇所数
H29	11
H31	14
R元	14
R2	15
R3	15



3 施策の主な取組状況

地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

実績



3 施策の主な取組状況

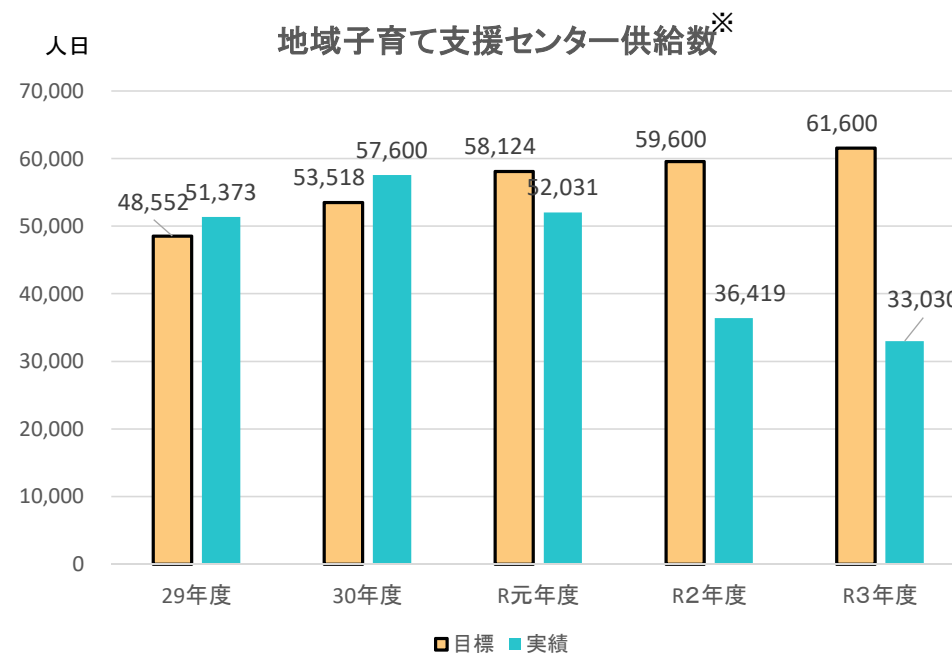
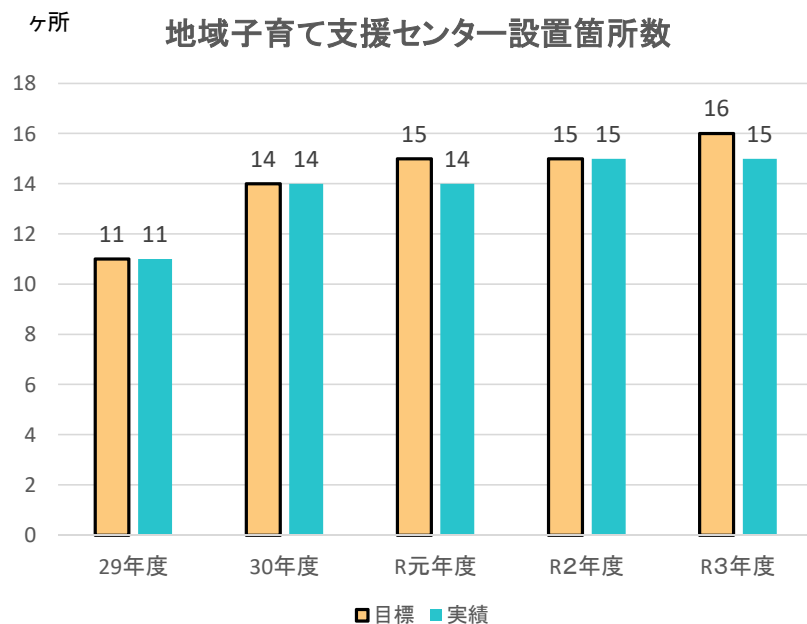
地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

実績

主な相談の内容

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
1	育児不安	食事	食事	栄養 (授乳・食事)	栄養 (授乳・食事)
2	食事	育児不安	育児不安	育児 (育児不安や子どもへの 対応くほめ方叱り方な ど>)	就園
3	就園	就園	就園	就園	保護者の心身の 健康 子どもの身体

4 目標の達成状況



※供給数・・・計画で定める目標数。地域子育て支援センターを利用可能な児童数のこと。

5 内部評価説明

令和3年度
内部評価

4

課題への対応を
行い取組を継続

◆子育て家庭が地域の中で孤立化しないよう、地域子育て支援センターの整備と充実、地域における居場所づくり、子育てに関する情報提供の充実等に取り組んできた。特に、子育て家庭の交流を促進し、相談援助や情報提供を行っている地域子育て支援センターについては、本計画に基づき16施設目の新施設を整備した。

◆新型コロナウイルス感染症感染拡大防止が続き、親子や地域での交流に支障の多い1年であったが、感染予防対策を徹底したうえで、支援の継続を図った。南部地域での子育てサロンの新設への支援等行うなど、地域の担い手とともに、子育て家庭の孤立化が進まないよう図った。

評価 1:施策自体の見直しが必要 2:施策の方向性を見直しが必要 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要 4:課題への対応を行い取組を継続 5:現在の取組を継続

6 施策の今後の方向性

◆子育て家庭が多く居住する北部地域に地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターを併設した新施設を令和4年4月に開設。妊娠期から子育て期への切れ目ない支援体制の充実を図る。

◆身近な地域における支え合いができるよう、地域の担い手とともに交流や相談ができる、地域における居場所づくり、支え合いができるよう取り組みを進めていく。